

令和2年度

最上広域市町村圏事務組合一般(指名)競争入札参加資格審査申請書提出要領

「建設工事、測量・建設コンサルタント等、物品・役務等」共通事項

1. 受付場所 最上広域市町村圏事務組合 総務課（総合開発センター内）
2. 受付期間 令和2年2月3日(月)から令和2年2月28日(金)まで(土・日・祝祭日除く)
3. 受付時間 午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで
4. 有効期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで(令和2年度)
5. 提出方法 持参又は郵送
6. 提出部数 業種区分ごとに1部
7. その他
 - ①様式は、建設工事、測量・建設コンサルタント等については、山形県公契連の統一様式としますが、国土交通省様式でも可とします。
物品・役務等については、最上広域市町村圏事務組合の独自様式とします。
 - ②添付する証明書は、提出日より3ヶ月以内に発行されたものとします。
 - ③提出書類は、A4ファイル(色不問)に綴じ、表紙と背表紙に表題及び商号・名称を記入してください。
ファイルのとじ具は、プラスチック製(金属以外可)にしてください。
 - ④郵送による申請の場合、封筒表面に「競争入札参加資格審査申請書在中」と朱書のうえ送付してください。
受理書を必要とする場合は、切手を貼った返信用封筒を同封してください。
 - ⑤郵送による申請は、令和2年2月28日の消印まで有効とします。
 - ⑥書類に不備があった場合は受理しません。
 - ⑦申請後に変更が生じた場合は、直ちに変更手続きを行ってください。(郵送可)
(変更に係る証明書の添付が必要です。)
 - ⑧資格確認票に類するものは交付しません。受付受理をもって令和2年度に登録されたものとしますが、虚偽の記載が確認された場合は、資格を取り消すことがあります。
 - ⑨複数の業種に参加を申込する場合、それぞれに書類を作成し、提出してください。
 - ⑩建設工事の申請には、法律で義務づけられている社会保険等(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)に加入していることが必要です。(総合評定値通知書の加入欄が「有」もしくは「除外」、または加入を証する書類を提出のこと。)

8. 書類の送付先・問い合わせ先

〒996-0077

山形県新庄市城南町5-11 最上広域市町村圏事務組合 総務課

電話番号 0233-22-2674

FAX番号 0233-22-1038

提出書類一覧

○業種毎提出書類一覧

提出書類	建設工事	測量・建設コンサル等	物品・役務等
1. 参加資格審査申請書	○	○	○(独自様式)
2. 総合評定値通知書	○		
3. 営業登録証明書(写)(有効期間内のもの)		○	
4. 登記簿謄本(法人)又は身分証明書(個人)写し可		○	○
5. 工事経歴書(過去2カ年分)	○		
6. 測量等実績調書		○	
7. 営業所一覧表(任意様式)	○	○	○
8. 納税証明書(写し可)※1	○	○	○
9. 委任状(任意様式)※2	○	○	○
10. 印鑑証明書【 原本 】	○	○	○
11. 使用印鑑届(任意様式)	○	○	○
12. 総括表		○	
13. 暴力団排除に関する誓約書	○	○	○
14. 技術職員名簿	○		
15. 技術者経歴書		○	

※1 納税証明書提出区分(到来納期分までの完納又は未納税額のない証明書)

※2 委任先が最上地域内の本社又は営業所等の場合は市町村民税(法人)と市町村固定資産税も必要となります。

区分	法人税	所得税	法人 市町村民税	市町村 民 税	市町村 固定資産税	消費税	税務署納税 証明書種類
最上地域内・法人			○		○	○	その3.(その3 の3でも可) 消費税
最上地域内・個人				○	○	○	その3. 消費税
最上地域外・法人	○					○	その3の3. 法人税と消費税
最上地域外・個人		○				○	その3の2. 所得税と消費税

※ 固定資産を所有していない場合も課税されていないことの証明書を提出のこと。

※ 法人税については直近のものを提出のこと。